

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」が、千葉県を含む10都府県で、3月7日(日)まで延長になりました。公共施設などの利用制限は、緊急事態宣言の解除まで延期します。また、今号に掲載したイベントなどの内容も、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

3/7(日)は 鴨川市長選挙の投票日です

期日前投票所、投票日当日の各投票所では、安心して投票していただけるよう、感染防止のための対策を実施しています。選挙の投票は「不要不急」ではありません。棄権することなく、投票をお願いします。

投票所では…

- ・受付前に飛沫防止シートを設置します。
- ・ゴム手袋を着用し、投票用紙を交付します。
- ・1人1本、使い捨てのエンピツを配布します。
(持ち帰り可・記載台での使い回しは行いません)
- ・投票管理者、立会人、職員はマスクを着用します。
- ・定期的な換気、記載台の消毒を徹底します。

有権者の皆さんには…

- ・マスクの着用をお願いします。
 - ・入口での手指消毒にご協力ください。
 - ・間隔を空けてお並びください。
 - ・使い捨てのエンピツを配布しますが、投票用紙に記載する筆記用具を持参することも可能です。
(黒のエンピツ、シャープペンに限ります。ボールペン不可)
- ※期日前投票の日程など、詳しくは 4 ページをご覧ください

目次

新型コロナウイルスの
ワクチン接種 準備を進めています
飲食店に協力金が支給されます
城西国際大学と基本協定を締結

5

3

2



準備を
進めています

新型コロナウイルスの

ワクチン接種



新型コロナウイルスワクチン接種準備室を設置

予防接種法の臨時接種に関する特例により、市町村が予防接種を実施します。接種対象者に接種券(クーポン券)を発行し、ワクチン接種に向け迅速に対応します。

- 業務内容 接種にあたり必要な接種券などの印刷・郵送、予防接種台帳の整備、ワクチン接種に関する相談対応
- 接種対象者 全市民(詳細は未定)
- 接種が受けられる時期 医療従事者などへの最初の接種が2月下旬から実施できるよう、現在、厚生労働省で準備が進められています。その後、高齢者、基礎疾患のある方などの順に接種を進めていく見込みです。

対象区分	接種の開始予定
医療従事者など	2月下旬(予定)
高齢者(65歳以上)	4月以降(予定)
基礎疾患がある方	未定
高齢者施設などの従事者	未定
60~64歳の方	未定
その他の方	未定



- 接種回数 2回接種を予定
 - 接種費用 無料
 - 接種場所 市内の医療機関など
 - 接種を受けるための手続き 接種の時期より前に、市から「接種券」と「新型コロナワクチン接種のお知らせ」が届きます。ご自身が接種可能な時期が来たことをご確認ください。詳しくは、追って、広報かまがやホームページなどでもお知らせします。
 - 問い合わせ ふれあいセンターの健康推進課[☎(7093)7111]へ
- ※令和3年2月4日現在の情報で作成しています。内容は、今後変更となる可能性がありますのでご了承ください

国では、現在、新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、できるだけ早期に、安心して接種していただけるように、準備が進められています。市では、迅速に業務を進めるため、ふれあいセンターの健康推進課内に「新型コロナウイルスワクチン接種準備室」を設置しました。市民皆さんの接種については、追って、市から「接種券」などを送付しますので、希望する方は内容をご確認のうえ、接種してください。



◎ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り、接種を行うことになります。接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、自らの意思で接種を受けていただきます。受ける方の同意がなく、接種が行われることはありません。また、一般的にワクチン接種では、極めてまれであるものの、副反応による健康被害が発生する可能性があるため、健康被害救済制度が設けられています。医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)を受けることができます。



千葉県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鴨川市においては1月12日(火)から3月7日(日)までの間、営業時間を午前5時から午後8時まで(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)に短縮、または休業していただいた飲食店に対し、「千葉県感染拡大防止対策協力金」を支給します。

千葉県の コロナ対策

1/12から3/7まで 休業・時間短縮 飲食店に協力金が支給されます

■対象 通常、午後8時以降も営業している飲食店

■要請の対象期間 1月12日から3月7日まで

■給付額 最大162万円
(2月7日までの期間分。
2月8日～3月7日の期間分は一律168万円)

■主な対象要件

▽県内全域の飲食店(酒類を提供しない飲食店含む)

▽要請の対象期間の全期間、県の要請に応じて午前5時から午後8時までに営業時間を短縮いただくこと(やむを得ず要請にじられなかった場合でも、1月26日までに要請に応じ協力を開始した場合は支給対象)

※酒類を提供する場合は、午前11時から午後7時までとすること

▽対象期間において、県が要請する感染防止対策を実施すること

▽感染拡大防止対策チェック

リストにより、感染拡大防止のための取り組みを適切に行うとともに、業種別の感染拡大防止ガイドラインが策定されている場合には、それを確実に実践すること

▽取り組んでいる感染拡大防止対策について、店舗への掲示やホームページへの掲載により、公表すること

■主な申請書類

▽県感染拡大防止対策協力金申請書兼実施報告書

▽誓約書

▽飲食店営業許可証または喫茶店営業許可証の写し

▽直近の売り上げ台帳の写し(売り上げがゼロの月の台帳等は不可)

▽酒類の提供を行っていたことがわかる書類(メニュー表・酒類の仕入れがわかる書類など)

※該当する飲食店のみ

▽営業時間短縮(休業)の状況や通常の営業時間が確認できる書類(店頭への掲示など、店名や短縮期間などが明示されているもの)

認できる書類(店頭への掲示など、店名や短縮期間などが明示されているもの)

▽要請期間中、感染拡大防止対策を実施していたことが確認できる書類(実施状況がわかる写真など)

※休業した場合は不要

■郵送での申請受付期間 3月10日(水)まで

※オンライン申請は2月15日(月)開始予定

■問い合わせ 千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター(0570-003894)午前9時から午後6時まで、土・日曜日、祝日含む

◎2月4日現在の内容です。

変更となる場合がありますので、最新情報は、県が開設した特設サイトでご確認ください。申請書類は、市役所や天津小湊支所、商工会でも配布します。

受付は
2/26
まで

市の雇用調整助成金等申請支援金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業による雇用調整助成金などの支給を受ける事業者に対し、その申請に係る事務を社会保険労務士に依頼する場合に要する費用を補助しています。申請受付は、今年2月26日(金)まで。申請が済んでいない事業者は、お早めをお願いします。1事業者あたり最大10万円で1回限りです。申請書類は、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所2階の商工観光課、天津小湊支所、市商工会で配布しています。問い合わせは、商工観光課☎(7093)7837へ。

投票日は
3/7 (日)

任期満了に伴う市長選挙は、2月28日(日)に告示、3月7日(日)が投票日です。投票時間は、午前7時から午後8時まで。これからの市政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

投票できる人



平成15年3月8日までに生まれ、市内に3カ月以上(令和2年11月27日までに転入届)居住している方です。

投票所入場券は郵送で



投票所の入場券は、2月27日(土)ごろまでに郵送します。届かなかった場合や入場券を忘れた場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の係員に申し出てください。

開票



開票は即日開票で、午後9時から市役所4階の会議室で行う予定です。なお、当日の開票状況については、随時、市ホームページで公開します。

投票日に来られない方は 3月1日(月)から期日前投票を



3月7日(日)の投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票会場に来られない方は期日前投票をご利用ください。

■期 間 3月1日(月)から3月6日(土)まで

▽場所・時間

①市役所4階会議室＝午前8時30分～午後8時

②天津小湊支所1階＝午前8時30分～午後5時

※①・②どちらの投票所でも市内全地区の方が投票できます。入場券がなくても投票できます。

■問い合わせ 選挙管理委員会 ☎(7093)7845)へ



投票所	場 所	投票所	場 所
第1投票区投票所	鴨川小学校屋内運動場	第13投票区投票所	宮集会所
第2投票区投票所	東条小学校屋内運動場	第14投票区投票所	太海公会堂
第3投票区投票所	西条公民館	第15投票区投票所	天面青年館
第4投票区投票所	田原小学校屋内運動場	第16投票区投票所	太夫崎集会所
第5投票区投票所	旧主基小学校屋内運動場	第17投票区投票所	旧江見小学校屋内運動場
第6投票区投票所	長狭認定こども園 屋内運動場	第18投票区投票所	北区公会堂
第7投票区投票所	奈良林青年館	第19投票区投票所	小湊漁村センター
第8投票区投票所	旧大山小学校屋内運動場	第20投票区投票所	旧ひかり保育園
第9投票区投票所	平塚区民センター	第21投票区投票所	谷町コミュニティセンター
第10投票区投票所	畑青年館	第22投票区投票所	天津小湊支所
第11投票区投票所	西青年館	第23投票区投票所	浜荻西青年館
第12投票区投票所	曾呂公民館	第24投票区投票所	清澄憩の家
		第25投票区投票所	四方木ふれあい館

※第20投票区投票所は、旧小湊小学校屋内運動場から旧ひかり保育園へ変更となっています

千葉県知事選挙は、3月21日(日)が投票日です。詳しくは追ってお知らせします。

城西国際大学と

土地返還・施設保全のため 基本協定を締結



市では、1月12日（火）、城西国際大学安房キャンパスの閉鎖に係る基本協定を締結しました。この協定は、同大学に無償譲渡した土地については市に無償返還することを前提として、土地や大学施設を現状有姿のまま保全することを目的とするものです。

今後、具体的に無償譲渡した土地の返還に関する協議、大学施設の取り扱いに関する協議、加えて、今後の施設などの活用についても、早急に検討を進めていきます。

安房キャンパス突然の移転報告

昨年の8月、城西国際大学から、太海地区にある観光学部「安房キャンパス」を、令和4年4月から「東金キャンパス」に移転する、すなわち「安房キャンパス」を閉鎖する旨の報告がありました。

観光学部の移転は、市民生活やまちづくりに大きな影響を及ぼすものです。この突然の報告を受け、市としても、城西国際大学観光学部協力会や鴨川学生アパートオーナー会、そして鴨川市商工会の皆さんと共に、安房キャンパスの存続を強く要望してきました。

また、一般社団法人鴨川市観光協会や鴨川観光プラットフォーム株式会社、そして城西国際大学観光学部軟式野球部後援会の皆さんも、半月の期間で920

0人余りの移転再考を求める署名を集められ、大学側に対し、改めて申し入れを行いました。

加えて、市議会でも、平松議長や鈴木副議長が大学本部に出向き、観光学部の存続、また、移転がやむを得ないとした場合の当該地の活用について要望するなど、さまざまな形で、存続に向けた取り組みを進めてきました。

しかしながら、観光学部



▲9, 200人余りの署名で大学側に申し入れ

の移転については、すでに

学校法人城西大学の理事会で正式決定したものであること、また、大学のホームページなどでも公式に発表されており、移転を前提と

無償譲渡した土地の返還を前提に

太海多目的公益用地の開発の上に成り立っていた城西国際大学観光学部は、大学の存続を前提に無償譲渡したものです。

土地の返還は、今後の利活用を図るうえでも必要不可欠となります。行政として、将来に向けしっかりと対応を行うため、このほど、基本協定を締結したものです。

この協定は、無償譲渡した土地や大学施設を、権利関係などを含め、現状有姿のまま保全することを目的としています。

具体的には、市が大学に

した学生募集などもすでに行われていきます。この状況から、現実問題として、移転が撤回される可能性は、限りなく低い状況にあります。存続に向けた多くの皆さんの声がある中、市では、現実をしっかりと受け止め、移転に伴う影響を最小限に留め、スピード感をもって必要な方策を実施する必要があると考えました。

譲与した土地を、無償で返還することを前提に、誠意をもって諸問題解決のために協議を行うこと、大学側は、市の承諾を得ないで土地・大学施設を第三者に使用させ、また、譲渡してはならないこと、などを規定しました。

今後は、土地の返還に関する協議をはじめ、大学施設の取り扱いに関する協議、加えて、今後の施設などの活用についても、早急に検討を進めていきます。

■問い合わせ 経営企画課
（☎）（7093）7827へ

血液検査や

各種がん検診で

病気のリスクをチェック

「各種検診」は 事前予約制

3月12日(金)までに申し込みを

市では、市民皆さんの身近な健康チェックとして毎年実施している「各種検診」の申し込みを受け付けています。対象となる方(男性40歳以上、女性20歳以上)がいる世帯には、申込票や日程表などを郵送しました。感染症予防対策のため、各種検診は申し込み制で実施します。締切日を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

申込票はアンケート形式となっています。ご家族皆さんで確認のうえ、申し込みを希望しない方も理由を記入して返信ください。毎日安心して生き生きとした生活を送るために、年に一度の検(健)診を活用ください。

早めに申し込みを 締め切りは3月12日

各種検診の申し込みは、いずれも3月12日(金)までとなります。

郵送された申込票の、該当する検診欄や希望する医療機関に丸印を記入のうえ、健康推進課まで返信ください。検診を希望しない方も、その理由を記入のうえ、返信ください。

ふれあいセンターや市役所総合窓口、天津小湊支所、各出張所などでも申込票を受け付けます。

検診費用の8割を助成

市では、各種検診費用のうち約8割を助成しています。

特定健診や一部がん検診

では、年齢や課税状況により無料となる場合があります。詳しくは、送付した令和3年度鴨川市各種検診一覧をご覧ください。

検診を継続して受けることにより、病気の芽を早く摘み取ることができれば、心身の負担だけでなく経済的な負担も軽くなります。

総合検診の日程は

6月17日～7月5日

「総合検診」は、ふれあいセンターを会場に6月17日(木)から7月5日(月)まで実施します。会場で同時に受けられる検診は、次のとおりです。

▽鴨川市国民健康保険(国保)の特定健診

▽後期高齢者・生活保護受給者の健診

▽結核・肺がん検診



▲一昨年の様子(今年は感染防止対策を徹底します)

▽胃がん検診

▽肝炎ウイルス検診

▽前立腺がん検診

※特定健診・後期高齢者等健診は、総合検診または指定医療機関で実施する健診(7月～12月予定)のいずれかを選択できます。



安心の第一歩 がん検診

「がん」は、国民の2人に1人が生涯のうちにかかり、亡くなる原因の3人に1人を占めています。

女性は20歳、男性は40歳を迎えたらがん検診の対象です。自覚症状がないうちに継続して受けることが大切です。早期発見・治療により、心身や経済面の負担を最小限にすることもできます。あなたや大切な方のためにも、誘い合って検診を受けましょう。

また、日ごろから体調の変化に気付いたら、検診を待たずに医師の診察を受けましょう。



女性は 乳がん・子宮頸がん、 骨粗しょう症検診



女性特有の「乳がん検診」、「子宮頸がん検診」は、4月の集団検診または施設検診のいずれかを選択できます。

乳がんにかかる女性の割合は、30歳代後半から増加し40・50歳代でピークになります。令和3年度の市の「乳がん検診」では、30歳代・40歳代は超音波（エコー）検査、41歳はマンモグラフィ2方向、50歳以上はマンモグラフィ1方向を行います。

子宮頸がんにかかる方の割合は、20歳代から40歳前後まで増加しています。検診では、細胞診によりがんに行進する前の状態を見つけることができます。

「骨粗しょう症検診」は、20歳から70歳までの5歳ごと節目年齢の女性が受けられる手軽な検診です。女性の健康寿命に大きな影響を及ぼす骨粗しょう症を早期発見し、生活を見直す機会にもなります。

65歳以上は結核・肺がん検診



肺がんは初期には自覚症状がありません。早期に発見するために、40歳以上の方は毎年肺がん検診を受けましょう。

65歳以上の方は、感染症法に基づき、年1回の結核検診の受診が義務付けられています。結核患者の新規登録者の過半数は65歳以上で、特に80歳以上でかかる方が多くなっています。結核は過去の病気ではありません。肺がん検診と結核検診は合わせて1回のX線撮影で済む手軽な検査です。この機会にぜひ受診しましょう。

※詳しくは、ふれあいセンターの健康推進課（☎7093）7111へ



40歳は無料！特定健診で 健康づくりをスタート！

40歳～74歳の国保加入者には、腹囲測定や血液検査などの特定健診を行い、その結果、必要に応じて特定保健指導を行っています。

入者が対象ですが、そのほかの市民の皆さんも、年に一度は加入する保険者の健診を受け、体のチェックを習慣付けましょう。

特定健診では、動脈硬化の進み具合をチェックして脳卒中や心臓病・糖尿病などの生活習慣病のリスクを判定します。

このほか、後期高齢者医療制度、40歳以上の生活保護受給世帯該当の方は、申し込みにより健診を受けることができます。

健診結果により保健指導

を利用するなど無理なく生活を見直して、あなたの健康生活にお役立てください。また、医療機関で治療中の方も、重症化しないよう主治医の指示を受け生活習慣の改善を心掛けましょう。なお、市では、皆さんの健診受診率を的確に把握する必要があります。国保へ加入されている方のうち、勤務先などで特定健診相当（腹囲を含む）の健診を受けた方は、その結果を提供ください。

コロナ下でも「必要」です！

検診は「不要不急」ではありません

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度の全国の検診受診者数は激減。市でも、肺がん検診や特定健診の受診者は、前年度の約半数となっています。がんをはじめとする生活習慣病は、一般的に早期発見ほど治りやすく、発見が遅れるほど治療が困難になります。「コロナは防いだけれど、がんが進行してい

た」では、本末転倒です。早期発見のためには、定期的に検診を受けることが必要です。検診会場では、「3密」の回避や体調確認、換気・消毒などの感染防止対策を徹底して行っており、安心して検診を受けることができます。貴重な機会を逃さないよう、この機会に申し込

男女共同参画社会の推進に 審議会委員を公募します

市では、「鴨川市男女共同参画推進審議会」の委員を、市民皆さんから公募します。

この審議会は、学識経験者や公募委員の8人で構成。男女共同参画計画の策定や施策の進め方などについて協議いただくものです。

性別に関係なく誰もが生き生きと暮らせる社会の実現に、どうぞ、あなたの意見をお聞かせください。

■募集 2人

■資格 応募日現在20歳以上の市民(3つ以上の審議会委員を兼務している方を除く)

■任期 令和3年4月1日から2年間

■従事内容 審議会への出席(任期中の2カ年で、合計5回程度を予定)

■報酬など 市の規定により報酬と交通費を支給

■選考 書類審査と小論文により選考。必要に応じ面接あり。結果は3月中旬ごろ通知します

■応募方法

▽提出書類 公募申込書と小論文(題名「男女共同参画社会のあり方」で800字程度。住所・氏名を明記)

▽提出方法 郵送、持参のいずれか(持参の場合は市役所3階の経営企画課へ)

▽提出期限 3月5日(金)(当日消印有効)

■応募先・問い合わせ 〒296・8601 鴨川市横渚1450 経営企画課(☎(7093)7827)へ。公募申込書は市役所1階の総合案内に備えてある



パブリックコメント ご意見を募集

鴨川市空家等対策計画

市では、「鴨川市空家等対策計画」を策定するに当たり、市民の皆さんのご意見を伺うパブリックコメントを実施します。

この計画は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等の発生を抑制するとともに、適切な管理や利活用を促進し、管理不全な状態の空家等への対策を講じるなどの対策を、総合的かつ計画的に実施することを目的に策定するものです。

計画の案は、市ホームページや市役所1階の市政情報コーナー、都市建設課で閲覧できます。

いただいたご意見は、計画策定の参考とするともに、取りまとめて市の意見を付けて公表します。ただし、個人情報情報は公表しません。

意見を提出できる方は、

市内に在住・在勤・在学している方、市内に事務所や事業所がある個人・法人その他の団体などです。

■募集期間 2月18日(木)から3月19日(金)まで

提出方法

▽持参 市役所2階の都市建設課

▽郵送 〒296・8601 鴨川市横渚1450

▽ファクス (7093)7856

▽メール iken09@city.kanogawa.lg.jp

※電話での受付は行っておりません

■問い合わせ 都市建設課(☎(7093)7835)へ



入居者を募集 市営「池田団地」

■池田団地 2戸(44・9㎡)

▽間取り 3K(部屋(6畳、4・5畳、3畳)、台所、浴室、汲み取り式簡易水洗便所)

■家賃 市条例により収入にに応じた額

■入居資格 原則として、同居家族があるか、その予定のある方で、市条例による資格を満たす方

■申し込み 3月1日(月)までに都市建設課(☎(7093)7835)へ



耐震診断など 建築士の無料相談

■日時 3月11日(木)午後1時15分から3時まで

■場所 天津小湊支所2階会議室

■内容 (費用は無料)

▽住宅購入前の基礎知識

▽木造住宅の簡易耐震診断

▽リフォームの相談 など

※相談希望者は3月9日(火)までに予約が必要ですが、簡易耐震診断を希望する場合は、建物の平面図を持参してください

■問い合わせ 市役所2階の都市建設課(☎(7093)7835)へ

令和2年分の申告・納付期限を (所得税、贈与税、個人事業者の消費税)

4/15(木)まで延長します

※詳しくは、国税庁ホームページまたは館山税務署(☎0470(22)0101)へ

※なお、市の申告受付は、3月15日(月)までです

3月31日で閉鎖します 天津小湊清掃センター

天津小湊清掃センターは、今年3月31日をもって、閉鎖することとなりました。同センターは昭和53年4月より稼働し、平成22年3月をもって焼却を停止しましたが、地域住民の利便を図るため、ごみの持ち込み受付を行ってきました。しかし、令和元年9月の台風などの自然災害により、建屋の屋根や外壁が飛ばされるなどの被害が発生し、利用者の安全を確保することが困難となったことから、施設を閉鎖することとしたものです。

4月1日以降のごみの持ち込みについては、鴨川清掃センターをご利用ください。

■鴨川清掃センターの持ち込み

▽受付時間

- ・月曜日～金曜日＝午前8時30分～11時45分、午後1時～4時
(休日・祝日を含む、年末年始を除く)
- ・日曜日＝午前8時30分～11時45分

4/11まで

富士山文化展 鴨川と富士をめぐる

鴨川の人々と富士山との関わりを「描かれた富士」、「鴨川の富士信仰」、「鴨川のセンゲンサマ」の3つのテーマに分けて、さまざまな資料から紹介します。

横山大観「霊峰」や乃木希典「富岳」色紙などの市が所蔵する富士山を描いた絵画のほか、「御身拔」「富士山牛王」と呼ばれる特殊な掛軸など、市内の富士信仰に関わる資料を公開。また、市内から見た富士や市内にある富士と呼ばれる山、浅間神社などの写真も展示します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入館者票の記入・体温測定、20人以上の入場制限などにご協力ください。

■問い合わせ

郷土資料館 ☎(7093)3800 へ



布団やカーテンは「粗大ごみ」で

布団や毛布、カーペット、カーテンなどを捨てる時は、「粗大ごみ」として出してください。

また、下着や靴下、帽子、バッグ類は「燃やせるごみ」として出してください。

漁網・防獣網は、処理できません。市内廃棄物業者へご相談ください。

詳しくは、「ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。

粗大ごみの出し方

収集する場合、粗大ごみ処理券(1枚・500円)を購入し、収集日の2日前までに清掃センターへ予約をしてください。

なお、持ち込みの場合、10kg当たり70円。100kgを超えた部分からは10kg当たり120円となります。

■問い合わせ 鴨川清掃センター ☎(7093)5300 へ



お知らせします
介護給付費

市では、「介護給付費のお知らせ」を年2回発送しています。

これは、介護サービスの利用状況(種類や回数など)を、お手持ちの領収書やサービス利用票で確認していただくために送付するものです。

なお、このお知らせが届いたことによって、必要となる手続きはありません。

■発送 2月下旬(予定)



納税はお早めに

2月の納期 3/1(月)

- ・固定資産税 第4期
- ・国民健康保険税 第8期

土・日曜日、祝日の納付は、納税通知書を持参のうえ、市役所1階の総合窓口をご利用ください。
税務課 ☎(7093)7832 へ

郷土資料館



発熱などの症状がある場合は、参加や利用をご遠慮ください。感染症の蔓延状況などにより、内容の変更や中止となる場合がありますので、ご了承ください。

みんなではぐくむ

子育てのページ



子育ての援助をしてくれる方募集 ファミリー・サポート入会説明会

市では、子ども支援課内に「ファミリー・サポート・センター」を設置しています。これは、育児の援助ができる方（提供会員）の協力により、育児の援助を受けたい方（依頼会員）を有料で支援するものです。

現在、同センターでは、子育て家庭の育児を援助していただける「提供会員」を募集しています。入会説明会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

子育て家庭の育児を支援 「提供会員」の入会説明会

【対象】 市内在住で、生後6カ月から小学6年生までのお子さんの預かりや送迎など、育児の援助ができる方

【申し込み】 3月4日(木)までに、子ども支援課(☎(7093)7113)へ



3/11

(木)

午後2時～

ふれあいセンター

30秒、
一度に6冊!

感染防止対策にご利用を 市立図書館に除菌機を設置

市立図書館では、新型コロナウイルス感染防止対策として、「図書除菌機」を設置しました。これは、紫外線ランプによりウイルス除菌が可能となる機械です。本を借りて持ち帰る際に、機械によりウイルスや菌を除去することで、より安心感を持って図書館を利用してもらおうと、このほど導入しました。約30秒で、一度に6冊の本を除菌することができます。消臭抗菌剤や送風機能により、臭いの軽減やほこりなどの除去も可能となります。市立図書館の正面玄関から入って右側に設置してあります。本の貸し出しの際は、ぜひ、ご利用ください。

■問い合わせ 市立図書館(☎(7092)0312)へ



遊びにおいでよ! 子育て支援室

やってみよう!

2/16(火)
天津小湊子育て支援室

2/24(水)
OURS子育て支援室

時間 いずれも午前9時30分～11時30分

対象 0～3歳児と保護者

内容 工作や粘土、季節の遊びなど、親子で楽しめます



問い合わせ 子ども支援課(☎(7093)7113)へ
※いずれも予約不要

赤ちゃんデー

2/17(水)

午前9時～正午(身体計測の受付は11時20分まで)

2/16(火) 緊急事態宣言の延長により中止となりました

2/25(木)
江見子育て支援室

対象 1歳未満児と保護者

赤ちゃんが遊べる環境で親子同士の交流。身長、体重測定や、子育てに関する相談希望の方は、母子手帳とおくるみ(バスタオルも可)を持参。発達や栄養についての相談も。オムツ替えの時に使用するシートやタオルもご用意を

ぴよぴよタイム ①午前10時20分～

②午前11時40分～

保育士による親子ふれあい遊びと「簡単に作れる手作り玩具の紹介」のミニ講座。①②ともに内容は同じ





相談ごと

無料

【ふれあい法律相談】

◇3月2日(火)午後1時～4時

○ふれあいセンター相談室

・相談員は弁護士。相談を希望する方は、事前に社会福祉協議会〔☎(7093)0606〕へ。2月22日(月)午前9時から前日まで電話でのみ予約受付。先着順

【消費者(法律)相談会】

◇3月6日(土)午前10時～午後3時

○中央公民館

・消費者トラブルや多重債務、法律に関することについて、ちば司法書士総合相談センター館山地区の司法書士が相談を受付。申し込みは、事前と同センター〔☎043(204)8333〕へ。必ず前日までにご予約ください。予約がないと相談をお受けできません。また、予約がない場合は相談会を実施しませんのでご注意ください

【結婚相談】

◇3月1日(月)・3日(水)事務局

◇3月7日(日)佐瀬武代氏

◇3月8日(月)・10日(水)事務局

◇3月14日(日)山下三恵子氏

◇3月15日(月)・17日(水)事務局

◇3月21日(日)高梨千枝子氏

◇3月22日(月)・24日(水)事務局

◇3月28日(日)速水眞澄氏

◇3月29日(月)・31日(水)事務局

いずれも午後1時～4時

○市役所1階多目的ルーム

・相談を希望する方は、相談日の前々日の午後3時までに市民交流課〔☎(7093)7822〕へ

【税の相談は休止】

毎月開催している税理士による税の無料相談は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、休止します。緊急を要する相談の場合は、千葉県税理士会館山支部〔☎0470(23)4132〕へご連絡ください。

【アイヌの方々のための電話相談】

◇毎週月～金曜日

午前9時～午後5時

○電話〔☎0120(771)208〕

・(公財)人権教育啓発推進センターでは、嫌がらせや差別、プライバシー侵害など、アイヌの方々からの相談を電話で受付。希望によりアイヌの相談員が応じます。匿名可。秘密厳守



参加者の募集

ローンテニスクラブ

日程 平日週3回

時間 午前10時～正午

場所 魚見塚一戦場公園テニスコート

内容 硬式テニスに興味のある方、初心者など歓迎。参加費など詳しくは問い合わせを

申し込み 吉田さん〔☎090(2724)8118〕へ

外国人のための おしゃべりカフェ

外国人の皆さん、気軽におしゃべりして、日本の暮らしでわからないことを聞いたり、友だちをつくったりしませんか?

日程 2月28日(日)

時間 午前10時～正午
(10:00～12:00)

場所 中央公民館

内容 対象は市内在住の外国人。参加者とボランティアスタッフが少人数のグループで話をします。話す内容は何でも構いません。今回は、「ごみの分別」についてのお話もあります。参加費は無料
申し込み 2月24日(水)までに国際交流協会事務局〔☎(7093)5931〕へ。先着15人で締め切り



TOWN

タウン

情報

みんなの
掲示板

令和3年2月4日現在の内容を掲載しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合がありますので、事前にご確認ください。

〔☎(7093)7842〕



イベント・催し物

「観音寺ひなまつり」は中止

毎年2月末から3月3日まで開催している観音寺(横渚1133)のひなまつりは、緊急事態宣言の延長に伴い、中止します。なお、4月初旬のお釈迦様の誕生を祝う「花まつり」で、つるし雛の展示を検討中です。

問い合わせ 観音寺〔☎(7092)3540〕へ



休日の救急医療機関・救急薬局(3月)



日程	病院名	薬局名
7日(日)	東条病院 (内・整形外科) ☎(7092)1207	鴨川鈴薬局(広場) ☎(7093)7087
14日(日) 20日(土・祝) 21日(日) 28日(日)	安房地域医療センター (内・外・小児科) ☎0470(25)5111	—

◎毎日24時間体制で受付(救急当番医ではありません)
亀田総合病院 ☎(7092)2211(内・外・小児・産・耳鼻・眼科)



かもがわ まちかど フォト

広報取材中に会った、
「輝いている皆さん」
を紹介します！



広報かもがわ 令和3年2月15日号
毎月1・15日発行
No. 412

発行／鴨川市

〒2966601
千葉県鴨川市横渚1450番地
TEL04(7093)1111(代)

編集 経営企画部経営企画課
秘書広報係

ホームページ
http://www.city.kamogawa.lg.jp/

かもがわ
カメラニュース

SEA WORLD



シャチ「ララ」と大人への第一歩

1月10日、鴨川シーワールドで、2月に20歳を迎えるシャチの「ララ」の成人式典が開かれ、市長が成人証書を勝俣館長に手渡しました。

新成人を代表して小菅希望さんからは、「ララちゃんの大きな体から繰り出されるジャンプやトレーナーさんとの息の合ったパフォーマンスは、見ている人々を自然と笑顔にする素晴らしいものです。私たちもララちゃんに負けず、成人として、これからも一生懸命頑張っていきます。」とお祝いの言葉を送りました。

またこの日、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったシーワールドでの成人式式典に代わる成人行事を、市役所で成人式実行委員5人と市長、教育長のみで開きました。司会進行を仲澤龍良さんと行沢朱音さんが、国家独唱を鈴木麻由さんが、成人者代表謝辞を小菅希望さんと小原茉夕さんが行いました。

この2つの式典の様子は動画撮影をしており、新成人から募集した写真なども合わせてDVDに収録し、新成人への配布を計画しています。

▶ 成人者代表謝辞



▶ 国家独唱



▶ 司会進行



解体工事 承ります！

廃棄処理・足場工事・基礎工事

～地域の皆様喜んで頂ける
「しごと」をモットーに～



(有)吉田興業 館山市那古1156-8

TEL:0470-20-5025 FAX:0470-28-4027

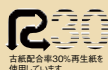
http://yoshida-kogyo.chiba.jp/

広報かもがわ

広告主を随時募集

- 掲載枠 縦47mm×横85mm (最終ページ4枠)
 - 掲載料 市内=10,000円/1回
市外=15,000円/1回
 - 申し込み期限 各号の発行日40日前まで
- ※掲載対象は、市内外の企業や個人経営者など。応募多数の場合は抽選。申し込み方法など詳しくは、経営企画課秘書広報係 ☎(7093)7842 へ

有料
広告



広報かもがわは UD FONT
UDフォントを使っています